

令和8年千葉県安全で安心なまちづくり旬間
防犯ポスターの募集

目的	安全で安心なまちづくり旬間(10月11日～20日)への取組の一環として、少年の健全育成と県民の防犯意識の高揚を図ることを目的とします。
課題 (テーマ)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 犯罪のない明るいまちづくり ○ 電話de詐欺の被害防止 ※ 「電話de詐欺」とは、特殊詐欺の実態を周知するために使用している千葉県独自の広報用名称となります。そのため、<u>防犯ポスターの表記については「電話de詐欺」のご使用をお願いします。(「特殊詐欺」、「電話DE詐欺」、「電話で詐欺」等の表記はお控えください。)</u> ○ 少年の非行防止 ○ その他、犯罪の防止を呼び掛けるテーマ
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学5年生及び6年生 ○ 中学生(1年生～3年生) 計5部門
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ B3判または四つ切り相当の画用紙で作成してください。 ○ 作品裏面に、学校名、学年、氏名を明記した別記個票を添付してください。
応募先	学校の所在地を管轄する警察署(生活安全課)に提出してください。
締切り	令和8年9月4日(金)
表彰	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小、中学生の学年ごとに入選作品(金、銀、銅、佳作)を決定し、賞状と副賞を贈呈します。また、各学年金賞の5作品から最優秀賞作品を決定します。(発表は学校を通じて入選者に報告します。) ○ 入選作品は、千葉県警察本部HP、ポスター展(そごう千葉店地下1階そごうギャラリー(予定))、その他防犯に係る行事・広報誌等で学校名・学年・氏名と共に展示・紹介されます。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 応募作品の著作権等は、公益社団法人千葉県防犯協会に帰属することとし、各種防犯活動の広報用ポスターとして活用する場合があります。 ○ その他、千葉県、警察署及び地区防犯協会で防犯意識の高揚のために活用することがあります。 ○ 応募者全員に記念品を贈呈します。

(公益社団法人千葉県防犯協会・千葉県警察)